

会員各々位



佐賀県公立小中学校事務研究会
編集発行人 小川 洋起

会員の皆様、いかがお過ごしでしょうか。10月に入りずいぶん過ごしやすくなってきました。
学校行事等でお忙しいことと思います。

今回の57号では下記の8点の内容を紹介したいと思います。

1. 平成20年度 第1回理事研修会報告について
2. 「職務標準表」・「共同実施」アンケート集計結果について
3. 唐津地区の共同実施について紹介
4. 伊万里・有田地区の共同実施について紹介
5. 新しい検出ソフト「電子透かし」と「コピペ」について
6. 道交法改正
7. 同じ買うなら佐賀の店 「Buyさがん運動」
8. トライアスロン

平成20年度 第1回理事研修会報告

期日：平成20年8月26日（火）

場所：佐賀市 アバンセ

1) 会長あいさつ

第40回全事研福島大会(8/5～8/7)に参加し、佐賀県での事務の共同実施の経過・取組について発言してきました。また、今後の事務長制について現状と今後の見通しについて質問ました。実現化に向けて、今後の情勢を引き続き注目していかなければならないと思っています。

2) 情勢報告・経過報告

※ 7/28に文科省が都道府県に事務長制についての調査を実施しました。

① 第24回大会の評価・反省

グループ討議については、まだ始まったばかりで…という雰囲気も強かったのですが、室長であるリーダーの意識の変化、室長と室長以外の苦心の相違などが議論の中で盛り上りました。運営については、ホールの人数が多く、討論の内容を事前に知らせてていなかったから盛り上がりに欠けた、予定時刻に終わってほしい、などの意見がありました。

② 佐事研発信文書の「校長会長」名義使用については疑義があったので、来年度より、年度当初に校長会長・校長会事務局に、今までの経過を伝えると同時に佐事研の年間計画書を提出するようにしていきます。

③ 学校運営支援室長研修会について（6／13）

早川副教育長あいさつ…ごあいさつをいただけたことに、大きな意義があります。

中島教職員課長講演…支援室長は学校運営のブレーンとなることを期待しています。

宮崎県串間市；大道正信氏の講演…室長は、組織のリーダーとしての意識を。環境づくりも重要です。

④ 保利耕輔衆議院議員に大会講演等の依頼をしましたが、今回は不可との返事でした。

⑤ 全事研関係情報

・文部科学省より都道府県・指定市教育委員会に対し「学校現場の負担軽減のための取組について」の調査が行われました。各種調査や照会等の見直しなど、学校現場の負担軽減のための取組が進むことを期待されています。

・「学校の組織運営の在り方を踏まえた教職調整額の見直し等における討議会」で、事務職員を代表し全事研として意見を提出しました。

・全事研記念冊誌「翔」が発行されました。「グランドデザイン」の策定や、勝山・日渡・神谷各氏の対論などが載っています。全会員分には若干足りませんが、各地区に配布するので、是非ご一読ください。

⑥ 7月1日付 佐賀新聞報道について

教育委員会月報9月号に佐賀県の記事が記載されています。

3) 今後の活動について

① 事務職員及び事務部データの収集について

全県的な事務職員・事務室に関するデータが現在はありません。組織的運営の基礎資料として必要です。また、全事研・関係機関等からの調査・問い合わせ等に対応するためにも詳しいデータが必要です。そのため、理事会でデータを収集することについて承認されました。生年月日等個人情報も含まれていますが、各地区の理事が趣旨を説明し、ご理解・ご協力いただきたいと思います。なお、データについては、事務局で収集した後は調査広報部で管理します。

② 第25回大会について

期　　日：10月24日（金）

場　　所：佐賀市 アバンセ

主な内容：(1)学識経験者による講演（講師未定）　理事会では県教委講演としていましたが、日程調整の結果、今回は県教委講演は設定できませんでした。

(2)共同実施先進地より、共同実施の組織づくりや運営についての講演

(3)全事研福岡大会研究発表班からの報告

③ 平成21年度の大会運営について

・春の大会(第26回大会)は、従来の時期に開催します。(主な内容は福岡大会事前発表ほか)

・従来の秋の大会は開催せず、会員に福岡大会への積極的な参加を促します。

・会費は従来どおり3,000円集め、秋の大会に要する経費相当を福岡大会の経費に充てます。

・前宿泊用に30室を確保しています。福岡班15名+αの宿泊に充て、空きがあれば、福岡から遠隔地域に勤務し、朝の開会から参加することが困難で、全国大会の経験が少なく、今後の活躍を期待したい若年層等に提供します。詳しいことについては後日連絡します。

・福岡大会参加に要する旅費は、原則として学校配当旅費によりますが、旅費の確保が困難な学校については佐事研からの別途支給を検討します。(福岡大会会場；福岡国際会議場)

・準備金会計の予備費は、若年層より優先的に旅費補助に充てます。

④ 今後の事務局運営について

- ・ 常任理事会議案の起案・提案は局長で、常任理事会後の理事会議案の起案・提案は局次長で行います。
- ・ 次回以降の常任理事会に、事務局員を 1 名オブザーバーとして参加させます。

⑤ 今後の専門部活動について

- ・ 研究部より 各班の研究の経過報告
- ・ 研修部より テーマ別研修会アンケートについて
- ・ 事務局より 予算執行状況の報告、文書受付発送担当者の交代について

4) その他

- ・ 全事研セミナーは、3/6 です。
- ・ 次回の理事会・常任委員会は、11 月下旬もしくは 12 月上旬頃開催予定。
- ・ 弘済会より…今年度もモニター事業を実施します。弘済会側からも何もなしでは支援ができないので、モニター事業へのご理解をお願いします。
- ・ 学校生協より…「新学習指導要領がめざすもの」(日本標準) 500 円 コンパクトにまとめてあり、新学習指導要領を理解する上でおすすめの本です。
- ・ 執行副会長より…コンピテンシー研修「政策立案のためのマーケティング講座」に参加しての体験発表をされました。

「職務標準表」・「共同実施」アンケート集計結果

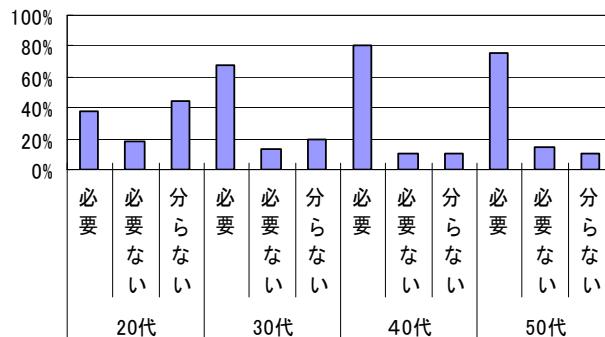
今回は職務標準表および共同実施について 2 本立てのアンケートを行いました。会員の皆様のご協力ありがとうございました。一言コメントを含む集計結果を掲載いたします。

《各地区アンケート集計集約数》

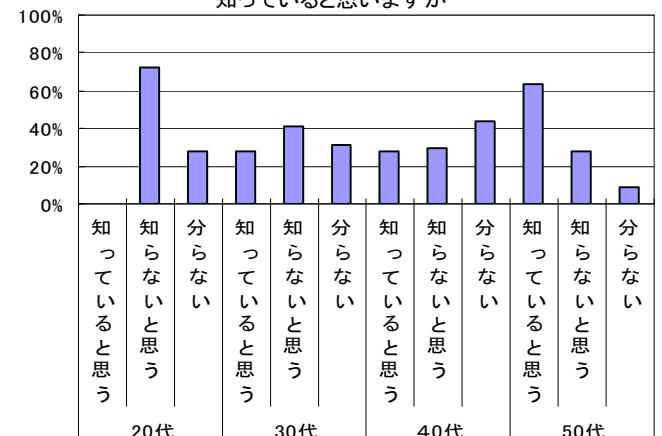
みやき	小城	武雄	多久	神埼	藤津・鹿島
10	7	12	5	14	8
唐津市・玄海町	鳥栖	杵島	伊万里・西松浦	佐賀市	地区集約数
45	16	11	19	33	180
			地区人数	280	
			回収率	64.2%	

職務標準表アンケートについて

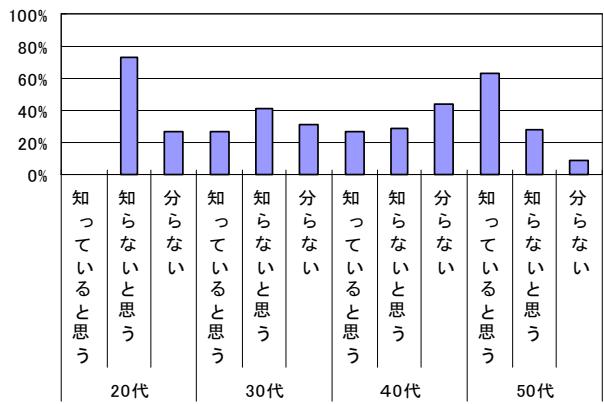
問1. 職務標準表の必要性について



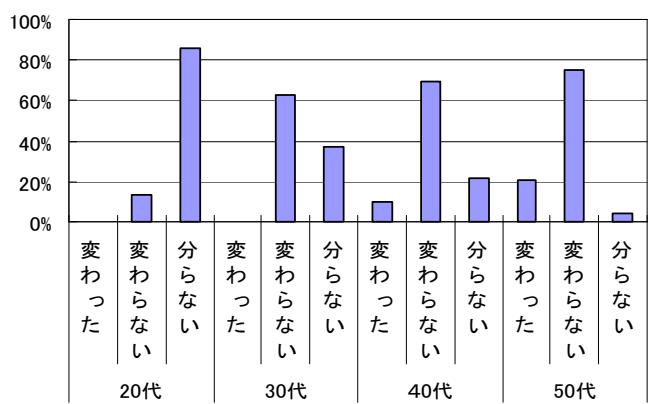
問2. 職務標準表が通知されたことを管理職は知っていると思いますか



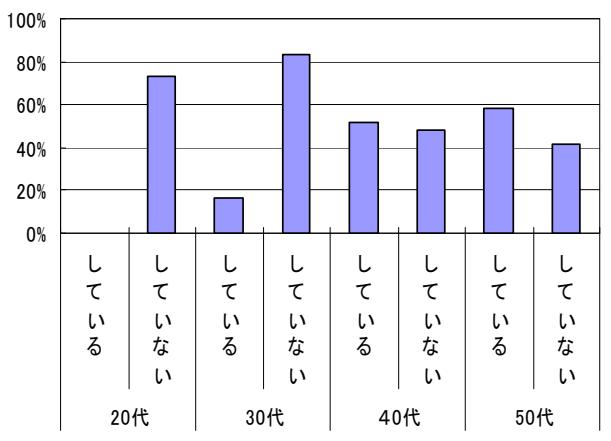
問3. 職務標準表が通知されたことを他の職員は知っていますか



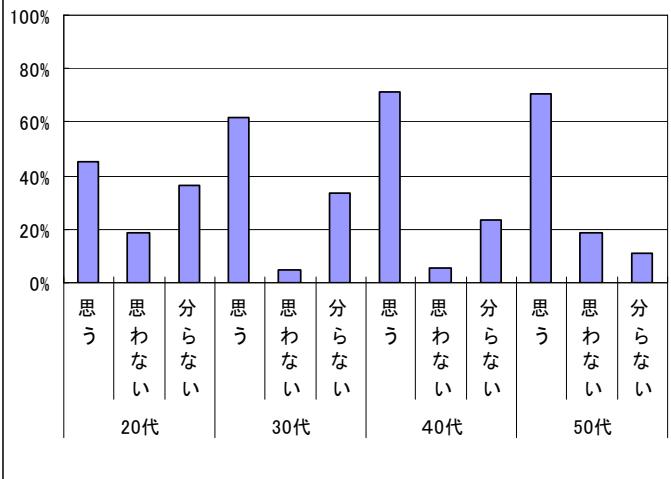
問4. 職務標準表によってあなたの職務内容は変わりましたか



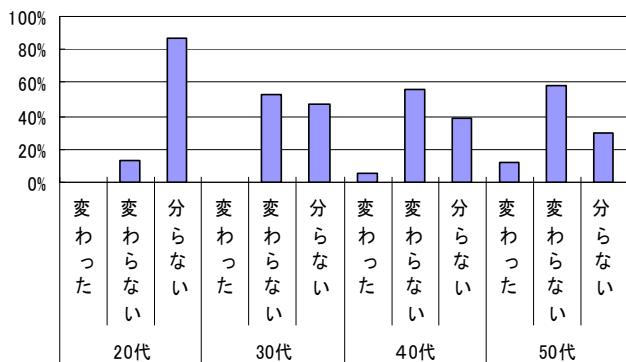
問5. 企画・運営委員会へ参加していますか



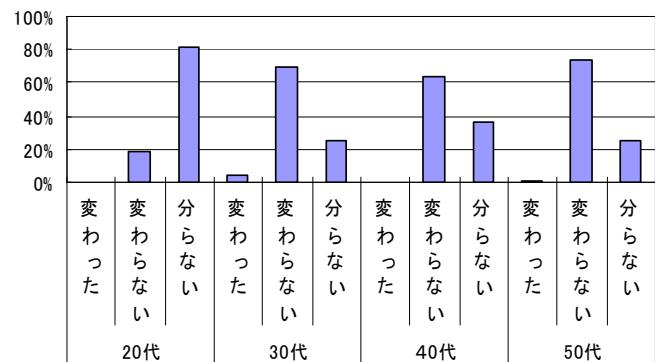
問6. 企画・運営委員会へ参加する必要があると思いますか



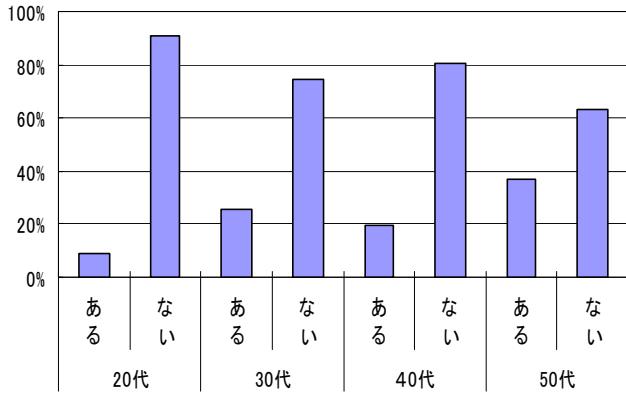
問7. 職務標準表によって管理職のあなたに対する
意識又は評価は変わりましたか



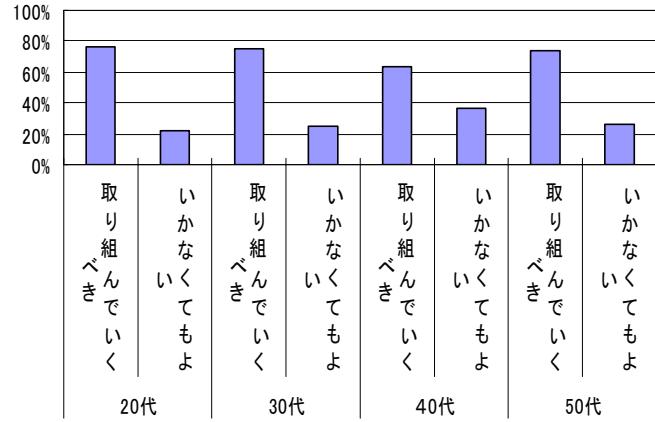
問8. 職務標準表によって職員のあなたに対する
意識又は評価は変わりましたか



問9. 職務標準表の内容について管理職と
話したことがありますか



問10. 今後、職務標準表の内容について積極的に
取り組んでいくべきだと思いますか



職務標準表に対する一言コメント

(20代)

- ・今共同実施では、話し合いや、分からぬことを聞いたり書類の記入の仕方書類を仕上げたものの確認などをしていただいているが、私がイメージしたことは私にとって一番難しい実際に書類を作成する作業も共同ででもらえるのかな（して欲しいな）と思っていました。けれど書類の記入上必要な資料の持ち運びも大変で難しいし、実際は電話で個人的に指導していただいてとても助かっています。

(30代)

- ・全部できるわけではないが、全部すると勘違いしている管理職がいる。県内でも優先順位をつけて行うべき。
- ・学校や管理職の個人差があることを前提にすると、普段、職員の中で学校事務職員がどんな仕事をしているかという意識が希薄な気がする。そのことを考えると、一通りの職務が書いてあるので、職員にも理解されるきっかけになるので必要だと思う。
- ・職務標準表が通知された年に採用されたので、職務内容の変化や他の職員の意識等は分からぬ。
- ・事務職員を取り巻く環境の変化に応じて内容を変更していくべきだと思う。

- ・この設問だと進展も変化も特に無い現状では答えも大きく変わらないのじやないかと思えるのですが。
- ・職務標準表について、もう一度、皆で議論する必要があるのでは・・・。周囲は当然自分自身も改めて考えることがなくなってきた。

(40代)

- ・職位（事務長など）に対応した標準職務内容を補足整備する必要がある。
- ・職務標準表あってこそその職務なのだから、価値はおおいにあると思う。
- ・職務標準表が通知されて久しい。管理職もほとんど入れ替わっていると思われる。共同実施も全県実施され、職務にも多少の変化（追加？）があるだろうということでそろそろ再通知が出てもいいのではないかと思う。
- ・職務標準表は大切だが、取り組み方を間違えば、首を絞める結果になりかねない。スタッフ不足の解消と足並みを揃えないと難しいのでは・・・。学校長は職務標準表を知っていても、あまり関心がないので、この表でいろいろ職務について協議することは少ない。関心を持たせるには、我々からの情宣のみならず、県からの働きかけ（校長研修など）が必要かと思うが、慎重に進めないと逆に大変なことになる可能性もあると思う。
- ・県費事務職員の配属数が変更した後の職務標準表の検討は必要性の高いものであると思う。
- ・到達点は共同実施組織に本当の意見での事務長を設置し組織力により職務標準を職務とする。
- ・職務標準表の策定に関する当時の経緯を、事務職員自身が毎年、理解と確認を深める機会があったほうが良いと思います。世代が若返り、当時の状況を知らない若手の先生方にも必要ではないかと思います。理解を得られ、自信を得れば、管理職・教職員への説明もできるのではと思います。
- ・職務標準表は、管理職らが事務職員の経験値、学校の人員構成や実情などに合わせ適切に仕事を選択、分掌させるために示した「事務職員が提供可能な業務メニュー」だと思うが、実際問題、質的、量的な適切さを教育職たる管理職らに求めること自体酷だと思う。「全部してくれるんでしょ？」と勘違いされても仕方ない。
- ・標準表の通知前後は義務制を離れていて、しばらくはその存在すら知りませんでした。「こんなに仕事振られたら帰れない」というのが初見の印象です。
- ・職務標準表は各学校・各事務職員でバラバラな職務内容をある程度、おおまかに統一するものと認識していた。ところが佐賀県の職務標準表は最大ここまですることができるという表になってしまっているので、管理職や教員に便利に利用され、事務職員にとって極端な多忙化を招く危険性をはらんでいる。たとえ、但し書きが入っていても・・・。
- ・県費については仕事量が学校規模や小・中学校でも若干違いがでてくると思います。皆で同じ仕事をしましょうというのは無理な部分がありますが、自分では1年々今までできない事で何かできる分野はないかの検討・模索はしています。
- ・職務標準表が出されてから年月をだいぶ経過しているし、共同実施も始まったので、内容についてもう一度検討しなおしたほうが良いと思う。また、管理職や職員への周知も積極的にしていったほうが良いと思う。
- ・職務標準表は必要だと思うが、最低限佐賀県の小中学校事務職員全員が達成できるものにすべきだと今も思っている。
- ・平成12年度に県教委から出された通知も、管理職の事務職員に対する意識が変わなければかたちだけのものである。共同実施を行う上で、管理職・教育委員会に認められるような仕事をすべきだと思う。
- ・職務標準の統一的なマニュアル作成が必要。
- ・職務内容が増え多忙になった。地区によってスタンスは異なるだろうが、今は守備範囲を広げることに重きを置くより、足元をしっかりと固めることが大事な時期ではないだろうか。
- ・共同実施によって学校間の職務が平均化されてきていることもあり、職務標準表の職務についてはあまりこだわる必要はないと思うが、過去のいきさつもありどのように取り組んでいくかが課題である。

・職務標準表は規程等の拘束力がない為、形骸化していると思う。今後必要となるのは事務処理規程である。その事務処理規程がない現段階では、職務標準表も必要である。

(50代)

・転勤してきた時、運営委員会のメンバーに入っていたいなかったので、入れてもらうように申し出た。なかなか勇気が必要だった。その時、校長が「あるところで参加するように声をかけたら事務長から断られた」といわれたのが、ショックでした。

・県教委等の管理職研修等の折に職務標準表のことが議題に上がっていないと思う。管理職の意識付けができればもう少しあは変わってくるのではないかと思う。

・問 6 について行事等事務職員に關係あるものは参加しても、会議の初めから終わりまで参加する必要はないと思う。

・問 10 について積極的に取り組んでいくには単数配置では難しい。

・管理職は替わっていくが、平成 12 年の通知が引き継がれていくことはほぼ期待できない。一度出した通知を県教委は繰り返し出すことはないだろうから、事務職員側から示す必要がある。共同実施の室長から年間計画を提示するときの資料として毎年添付したらどうだろうか。

・標準職務表を各事務職員が校内で周知させることは難しいと思う。標準職務表を職員に周知したとしても校務分掌について雑務的感覚をもっている教員にとってどれほどのことでもないのではないか?

・通知文でなく、処理規程が必要。

・定着化と職場での事務職員の地位の強化について方法を述べます。1 に県の職務改善検討委員会を利用すべきだと思います。2 現場へのおろし方は共同実施のおろし方を少し工夫すればいいのではと思います。3 日常的には事務所単位に事務指導主事がおればベストですが、いないなら佐賀市の森先生みたいな人の配置をしてもらえばずいぶん助かりますし、現に市教委と学校の橋渡し役をしていただき助かっています。

・積極的に取り組むということは、本校では自殺行為となる。

・職務標準表そのものにおもきを置いてはいないが、事務職員の職務のガイドライン的(?)なものとして共同実施が始まりそれとも関わって取り組みの必要性を感じている。

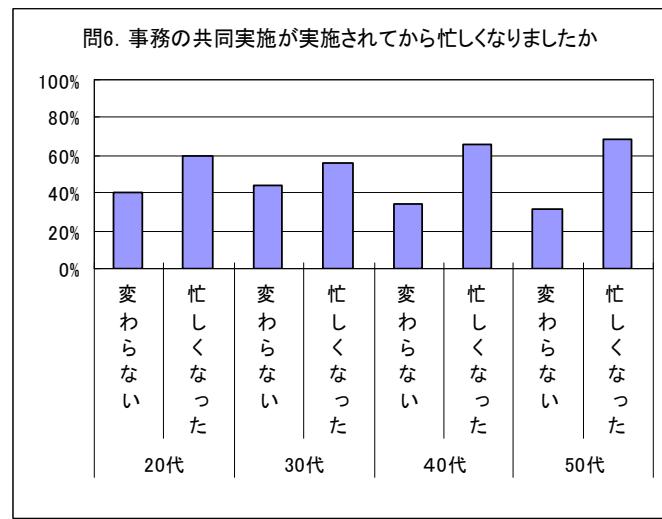
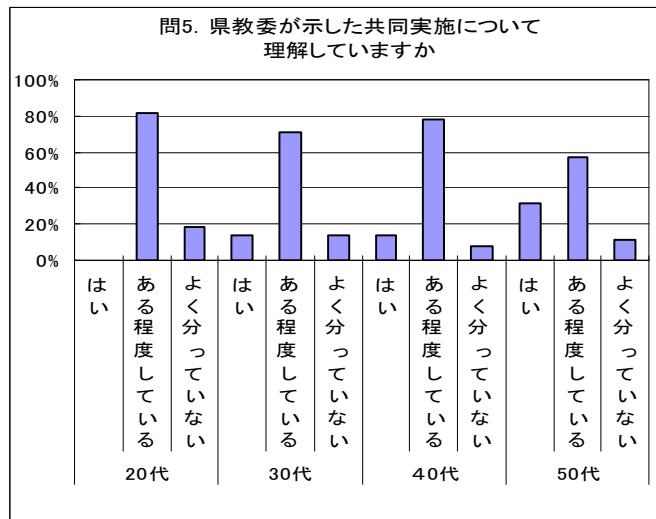
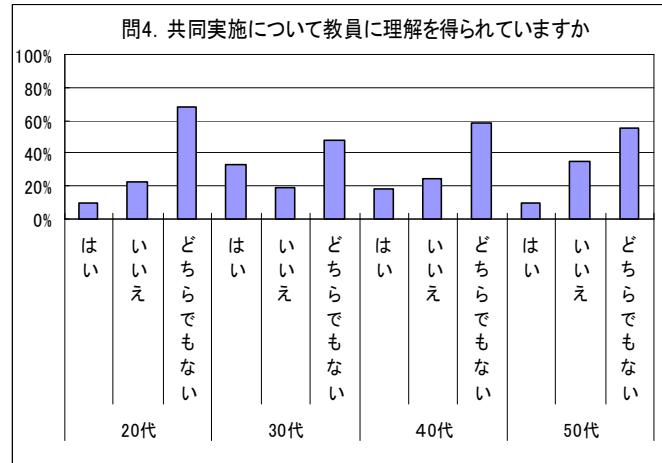
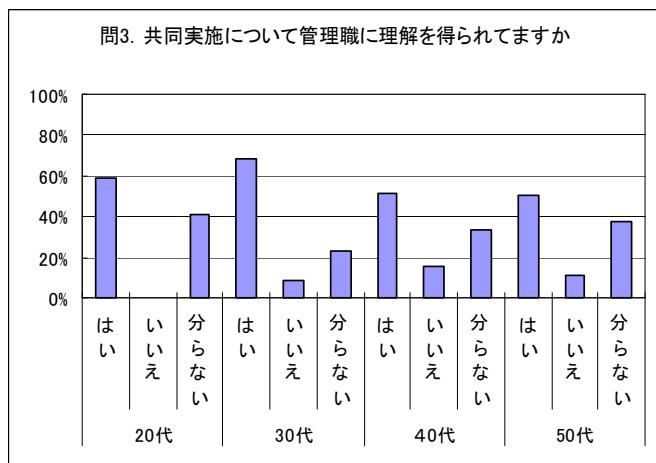
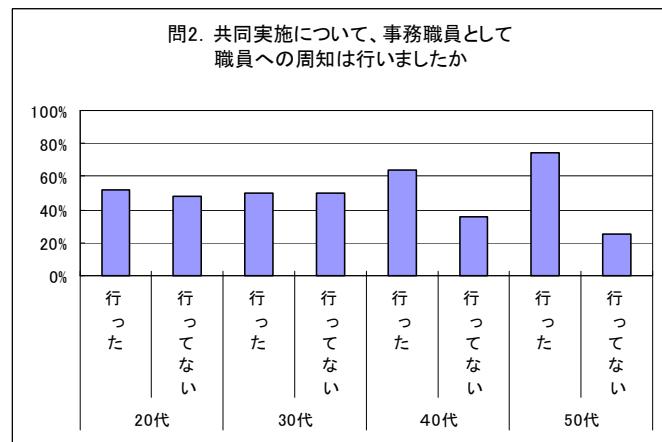
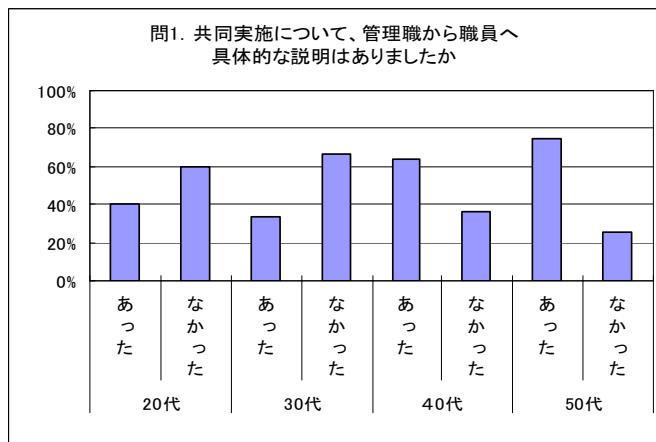
・職務標準表を作らなければ職の明確化が図れないこと自体が問題。職務標準表は職務内容の明確化を図ると同時に、事務職員自体の職務内容を制限・強化する諸刃の剣であるとの認識も必要ではないか?

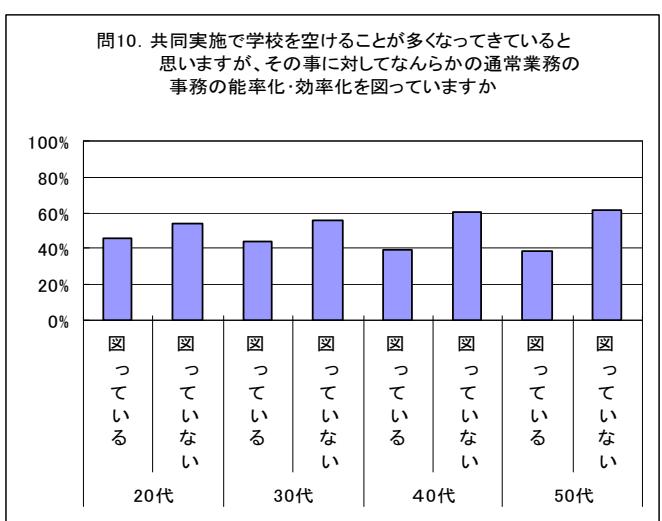
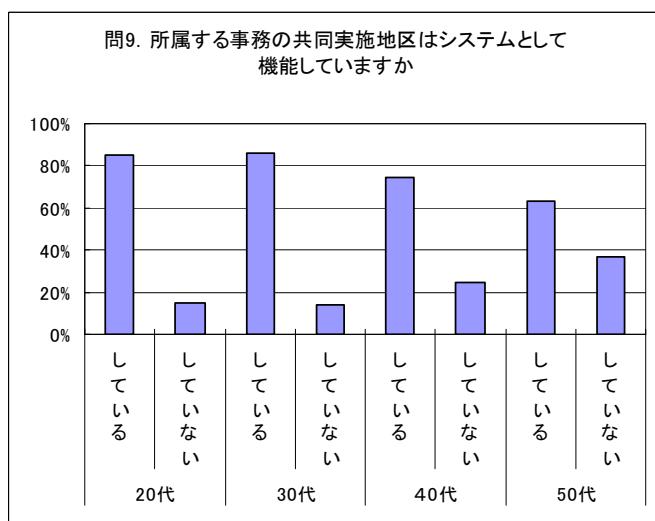
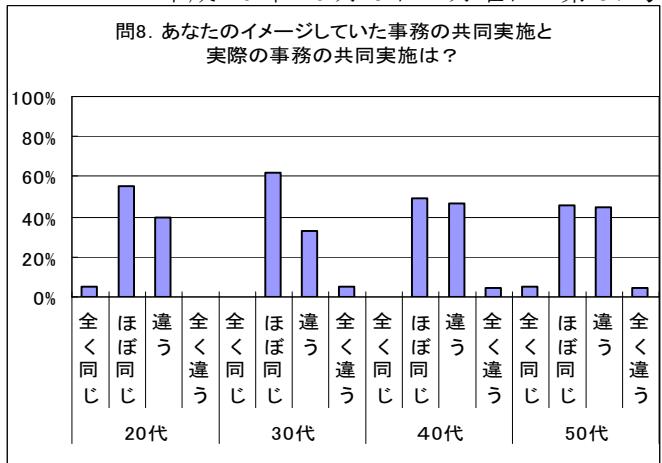
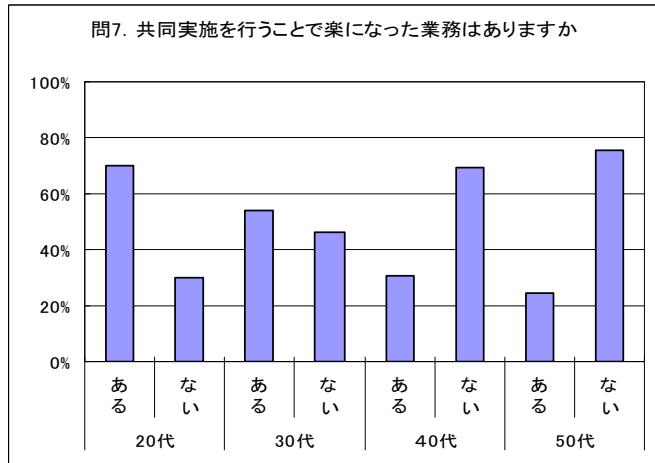
・学校規模により異なる。

・職務標準表が全県的に整備されていない状況で共同実施が始まった職務標準表と共同実施の整合性が議論されていないように思われる。

・共同実施を踏まえて見直しの必要は?

共同実施アンケートについて





共同実施に対する一言コメント

(20代)

・「9」の問い合わせでは「している」と回答したが、完全とは感じていない。月3回学校を空けて共同実施を行うと、他の職員にも迷惑をかけてしまう。そのためにも本当に必要と思えるような有効な共同実施を今後さらに検討していくかなければならないと感じている。

・チェック機能は強まったと思いますが、環境が整わない状態では、結局、各々が学校で仕事をするしかないので、事務の効率化を図るシステムとして機能するのは難しいと思います。

(30代)

・本年度は多くの地区がまだ手探り状態のため職務の整理まではいかないと思うが、今の相互チェックだけでも相応の成果が上がるので、各地区でそれぞれ時間をかけて研究をしていてもよいのではないかと思う。

・前からやっていたことなので今年特に何かが変わったと言うことはない。

・県からの通知がある以前より共同実施を行っていたので、特に変化はない。

・始まったばかりでよく分からない。諸手当の認定権だけでなく、市教委からも仕事を取らなければ（委託料や工事関係、室長の委任出納員任命等）やる意味がない。

・共同実施が始まる前の段階を知らないので、良くなる悪くなるなどの比較は難しいです。ただ、情報交換や先輩

への質問などがすぐに出来るので個人的には有益な時間となっています。始まったばかりなので、これから課題が出てくると思います。その課題に上手く対応でき、管理職をはじめとする全職員の理解が芽生えれば、目標を達成できると思います。

・共同実施を行うことによって楽になった業務はないですが、集まる機会が増えたことによりわからないこと等をその都度相談できるのがいい。電話だと 1 人の意見しか聞けないですが多くの人々の意見を聞くことは参考になります。

・共同実施による出張で学校を離れることが多く、学校での業務に支障をきたしている感じがする。ただでさえ、多忙なのにという思いがある。共同実施を進めていくことで、本当に事務の効率化につながるのかな?と懸念している。

・共同実施は以前から行っているので、共同実施の全県展開に伴い、自分の業務量が変わったということはないが、学校運営支援室が組織として位置付けられたことにより、管理職や市教委の意識は変わったと思う。

・共同実施で手当の認定や特殊な電算などのチェックをしてもらって提出できるので助かっています。

・勤務校を離れることが多くなり先生達に迷惑をかけている。

・これまで関心の無かった業務、例えば教科書事務・学籍事務・学校経営参画に关心、意識を持つようになった。横の連携（学校間、地教委、管理職）をさらに強め、学校の組織力を高めていけばいいと思う。課題としては、共同実施が事務職員の内々の業務に終始しており、外部（校長や地教委）の関心が薄い点。校長・地教委から助言・指導をもらうようなシステム作りと、こちらからの積極的なアピールが必要と思われます。

・たとえば、教材費等教員の事務の中でも優先順位をつけて取り組むべきだと思う。ブログとかはアピールできるが、その分違うものを作った方がよいのでは?

（40代）

・この地区に赴任した時点で既に共同実施は実践されていたので、特に説明はしていません。校長からは企画委員会時に教員の事務用務の軽減・支援をしてもらう組織があるので何かあれば意見?を出してください…との発言はありましたが全体ではありません。空欄の箇所はどちらとも言えずつけきれませんでした。

・配布された全事研の40周年記念誌（冊子）の対談記事の中で、文科省勝山氏が学校事務に苦言を呈じ、現状のままでは将来の展望がない、というような内容の指摘があった。印象としてはかなり厳しいものを感じた。

・共同実施の理想的な在り方や効果がなかなか掴めないうえ、様々な思いで共同実施をすすめていくのは本当に難しいと思う。ただ、20年、30年先にも理想的な形で学校事務職員制度を残していくたいというところで、みんなの気持ちがまとまって、この大きな宿題に取り組めたら、それだけでも価値があるのかな。

・共同実施の支援室長は、組織を動かすリーダーシップがあり、室長任命による職務の多忙化に耐えうる人材でなければならない。今後は、室長候補の人才培养も課題となるのでは。

・ますます忙しくなった。

・共同実施でやっていることが、ほとんど今まで地区独自でやっていたことなので、業務自体は何ら変わりなく行える。ただし、管理職権限などの委譲や室長制度などの導入で、逆にギクシャクなってきてうまく運営することが難しくなってきてている。

・共同実施の進む方向が一地区の思惑の方向に動いている気がする…。

・早急にセンター化をしたほうが事務職員にとってためになる。完璧な「組織化」、「平準化」、県立学校のような「管理職登用の道」（事務職員の上司は事務職員であるべき）など。事務職員のセンター化で本当に困るのは、教員サイドである。自己申告がなかなかできない彼らが意識改革する契機になってよいのでは…。

・少しずつ動き始めた予感がします。認定要件等いろいろ事例があり自分にとっても勉強となる事もありあります。印鑑を押すのにも慎重にならざるを得ません。

- ・共同実施が軌道に乗るまでは、量的に仕事が増えたように感じるはある程度仕方がないことかもしれない。自分のことだけでなく仲間のレベルアップも考えチームワークで進んでいけたらと思う。共同実施とともに私たち事務職員の意識も変えていけたらと思う。
- ・共同実施について見切り発車はいなめず、佐賀県の小中学校事務職員が全員本当に望んでいる事なのか？時代に迎合せず、本当はこうあるべきだという理想をどう実現するのか！この部分を大切に前進したい。
- ・最初から、むずかしい課題に取り組むのではなく自分たち地区の問題点等を考慮し、自分たちがやれることから取り組んでいくことが大切だと思う。それから、じょじょにハードルをあげていけばよい。
- ・いろいろ教えていただく立場なので（臨採）共同実施に参加すること自体が業務の能率化になっています。
- ・実践も増えましたが、報告、計画、資料等のペーパー化事務が激増。通常の業務の上に新たな業務が上乗せされた感があります。県は教職員課業務を下へ降ろし・市は事務と名のつくものを全てマニュアル化させた上にお企画運営への参画を促し、現場は臨採・新採教育から市町村合併までの差異を自分たちで穴埋めしなければならない。決して楽をしているのではなく痛感しています。
- ・共同実施に対する県と市町、教職員、事務職員の思惑のずれを見極め、実際に共同実施で取り組む（逆に取り組まない）ことや、その余剰効果として取り組みたい（逆に取り組みたくない）ことを事務職員側がはっきり示すべき。現状の組織は方向性が定まらず、降りかかる用務の取捨選択もできずに身動き取れない状態に感じられます。
- ・（個人宛を除く）学校宛に月 300 件もメールを送る必要があるのか？ 共同実施で教員の負担軽減という前に、上位機関が法定外の用務を精選、簡素化すべきでは？
- ・県、市町、管理職、教員、事務職員。各者のイメージが乖離している状況で、企画、運営から上積みの仕事まですべて現場支援室に丸投げで効果が出るのか疑問。環境整備をした上で 8 割方はトップダウンの統一したマニュアル的業務手順を準用しつつ、修正、運用等で改善や現場の独自色を加えるのが現実的だと思う。
- ・共同実施組織内のメンバーの意見がそれぞれ違うため、うまく機能していない状況だと思う。これからそれをうまく機能させていくためには少し時間がかかるかもしれない。職員への周知もしたいと思っているが、今の状況で説明してもなかなか職員に理解してもらえないような気がしてできずにいます。
- ・立ち上げ時の労力が必要な現在、軌道に乗るまで共同実施で余裕など生まれない。現場に企画させる以上、県や市町は安定するまで業務追加を待つべきだ。また現場がボトムアップで実施内容を検討、実践したところで、県や市町の意向で修正させられるのは目に見えており徒労感が大きい。いっそ旅費事務システムのようにトップが環境や運用指針を構築した上で開始すれば現場の負担は少なかったはずだ。乱暴な例えだが今の共同実施を旅費事務システムに例えると、「加配を何人かけるから、システムは各校の実情で使いやすいように作ってね」と言われているようで、うまくいく気がしない。
- ・意識改革とやる気、方向性を誤らないこと。
- ・共同実施が時間に見合うだけの効果があるかは疑問だが、他校でやっていることを自分の学校でもやれるで学校間の格差がなくなってくるのはいいことだと思う。
- ・共同実施で学校を空けることによる苦情が多くなっている。事務職員がいないので代わりに教諭や管理職が仕事をしている時があるとの報告も受けている。逆に存在感が無くなってきたと言われたこともある。
- ・共同実施の条例を学校管理運営規定に載せ、HP も作成されているが、自治体単位の事務研の活性化も検討してほしい。事務研の開催が減ってきているのも残念です。
- ・地域性もあるだろうが、職務内容について県内で足並みを揃えるという視点で取り組むことが必要ではないかと思う。
- ・共同実施により職域がひろがった為、量としても大きくなった。その量をどこかで効率化を進めることができが現在の課題となっている。

(50代)

- ・結果を急ぐ必要はないと思う。設問ではせかされている印象を受ける。今から、どう進んでいくかが大事です。
- ・何のための共同実施なのか未だにわからないし、ビジョンも見えない。何か納得のいく成果があつたら是非紹介して欲しい。
- ・現状は事務職員に丸投げの状態。地教委、管理職とも共同実施に関して興味、関心、意識がない。
- ・何のために共同実施をするのかについては明らかに本音と建前が存在する。対外的には建前を通し続けなければならないが、共同実施を推進している指導的な立場にある事務職員のほとんどが、身内であるわれわれ事務職員に対しても建前だけを強調してはいないだろうか？これを真に受けて事務の効率化を達成し、それで得た余力で教育支援を成し遂げようと真剣に取り組もうとしているまじめな若手の事務職員を多数見かける。しかし、日本全国で 5 年も 6 年も取り組んでいるこの事業で、私の知る限り事務の効率化を達成した事例はないし、教育支援に結果を出した事例も知らない。事務職員を組織化するという本音をばやかしたり隠そうとする意図がもしあるのならば、まじめに取り組んでいる若手の事務職員はいずれこの事業を推進している先輩に対して不信感を持つのではないかと危惧している。
- ・室長の任命がどういう基準でされているのかわかりません。宮崎県のように給与が特定の級になったら必ず室長をしなければならないとかだれでも納得できるような基準がいるのではないかでしょうか。
- ・大変忙しくなった。なんでも「共同実施でお願いします。」まだ、1 年目です。準備万端で、こちらから（事務職員サイド）お願いしたことではないと思いますが・・・。
- ・室長さんの負担が大きくなつて大変だという声をよく聞くので、業務の分担・平準化の方法について、具体的に検討すべきではないか。
- ・コンピテンシー研修で県庁各課の考え方方がわかりました。県では古川知事の指示のもと既設の業務を簡素化、廃止、市町等に業務の移管、民間委託化をスリム化をする。その空いた時間を戦力的業務として新しい仕事をしてゆく。例えていうなら 100 ある業務を 60～80 にしその空いた時間で発想の転換をし新業務を行う。しかし、学校は簡素化・効率化の前に、県の業務、共同実施の会議とプラス要因が最初にあるから、今後共同実施を進める中で解決しなければならない。たとえば、書類審査で誤りを少なくし書類修正のための時間を減らしたり、書類は一括提出し時間を効率化し、さらに事務研等も共同実施で増えた分を思い切ってやめる。また学校内で仕事の簡素化・効率化をし教員・管理職等にも協力を要請しないと 1 校 1 名の事務職員では難しいと思う。考える視点はスクラップアンドビルドと隈本給与係長の「これ必要な。意味がある。やめたほうがいいのでは。」です。ただ問題は、元来まじめで仕事を増やしやすい事務職員はこれができるかなと思います。でも、県なり民間なりの視点で共同実施を進めないと忙しさ、誤りそして職員からの不信だけが残る恐れがあり、気をつけたいものです。
- ・県費職員 1 市費職員 1 の学校でも、大規模校から小規模校や小学校・中学校で仕事量に現状でも格差がある。共同実施で、今、各学校の業務項目のデコボコをなくす平準化を呼ばれているが、業務項目が増える傾向になり、当然、格差も拡大することになる。実際、大規模校では、手が回らなくてやれてないか、忠実にこなすために夜遅くまで仕事をしているかのどちらかのようだ。何か変だと思う。共同実施は、その進むべき道を間違えないでいただきたい。
- ・県教委の意図する共同実施と市教委の考える共同実施に温度差が有る様に思える。人員削減ではなく、教員の負担軽減を図りながら学校運営の要になるような業務を取り込む方策を考えるべきである。
- ・今の共同実施は共同実施のための共同実施であり、真の共同実施になり得ていない感じがする。スタッフで業務を遂行していく事務職員個々人の意識改革ができないと、真の共同実施は構築できないと思う。
- ・とにかく、進めることが重要だと思います。
- ・私たち一人ひとりが組織的に仕事をこなすことを理解することが大事でしょう。自分の学校は一人で出来ている

んだからと思っていても事務職員全体のよい評価にはつながっていない現状をみると組織的に対応していくことによって個々人の学校経営に参画する意識の醸成にもなるのではないかと思う。

・共同実施が始まって、まだ日にちが浅いので何とも言えないがヒエラルキーとしての機能が未発達の状態に思える。

・通常業務の効率化の実行できる具体例があるのなら教えてほしい。健康被害が出ないように抑えている。共同実施があろうとなかろうと自分に直接関係がなければ教員が理解することはない。

・まだまだ試行錯誤の段階です（50代）

・共同実施 1 年目・スタートの年でもあり 組織の基礎固めの年と位置づけて取り組んでおり、今のところ具体的な成果を出すところまではいたっておりません。

唐津市・玄海町の共同実施の紹介

・唐津地区では、唐津市東部 1 部、2 部、3 部、中部 1 部、2 部、3 部、西部 1 部、2 部の 8 グループと玄海町の 9 グループで共同実施を行っています。

各グループに以下のような取組みについて聞いてみました。

- ① 目標（目指しているステージなど）
- ② 年間を通じて行う取組み
- ③ 単発で行う取組み
- ④ グループ内の役割分担の有無
- ⑤ これまでに見えてきた良い点、問題点及び今後の課題（協議会を含む）

※⑤の質問は唐津市のグループは、地区と市内と別に解答してもらいました。

唐津市東部 1 部

1. 目標（目指しているステージなど）

○相知・巖木グループの連携を強める。

○情報の共有、組織内研修により各人の力量を高めて効率化・標準化を進める。

○県が提示したステージ 1 を目指す。

2. 年間を通して行う取り組み（項目とその目的、期待する効果など）

○県費関係書類について合議、相互点検によりミスをなくす。

○市予算、就学援助事務等について市の担当者を含めて情報交換を進め事務処理を確実に行う。

○臨任、経験の浅い事務職員への支援。

○広報活動に取り組み教職員に各種情報を提供する。

3. 単発で行う取り組み（項目とその目的、期待する効果など）

○文書管理、法規研究について組織内研修を進める。

○監査支援。

○諸手当調査検討。

○教育支援業務について話し合い。

4. 室内での役割分担の有無

○室長、事務局、諸手当（扶養・住居・通勤）担当あり。

5. これまでに見えてきた良い点、問題点及び今後の課題（協議会も含む）

・地区内

○相知・巣木地区と学校の所在が広範囲なため集まりにくい（隔週 1 回）

○支所が 2 つあるため市関係の事務の範囲等に違いがある。

○各学校の事務処理（特に市費）に追われそこから進めない状態である。

○今年度から相知・巣木地区合同での実施のため、また始めたばかりでまだ実施基盤が整っていない。

○共同実施をどう進めるか室長自体考えがまとまっていない。

・市内全体

○地区内での実施に手一杯で市全体のことまで考えるに至っていない。

○共同実施についての考えに 8 グループの温度差があるような気がする。

唐津市東部2部

1. 目標（目指しているステージなど）

○臨採者の事務支援及び職場内研修(OJT)による事務職員の資質向上を図る。

○事務の連携・集中処理、相互審査等により、グループ内の学校事務の効率化・標準化を図り、県の指示したステージ I の実現を目指す。

2. 年間を通して行う取り組み（項目とその目的、期待する効果など）

○臨採者への事務支援

○各学校の課題（日々の事務処理上の問題点・疑問点など）の情報交換

（各課題解決のため、共同実施でどのような取り組みができるかを検討し、実行するため）

○広報誌を定期的に発行し、職員に対して周知を行う。

○共有フォルダーに各種様式等をアップすることにより、事務の効率化を図る。

（例：受付文書のフォルダーアップによる活用、各学校で作成した各種文書の利用など）

3. 単発で行う取り組み（項目とその目的、期待する効果など）

○学校徴収金の会計処理の研究。（教育支援業務の検討及びステージ 2 への足掛りとして）

○出張伺・復命書の様式の検討（グループ内の様式統一化のため）

4. 室内での役割分担の有無

○室長、記録（庶務含む）、会計の担当を決めている

5. これまでに見えてきた良い点、問題点及び今後の課題（協議会も含む）

・地区内

○旧唐津市、旧浜玉町、旧七山村の 3 市町村の学校が合体したグループで、昨年度までは、別のグループで共同実施をすすめていた学校もあり、連携を深めることが重要である。グループ内の学校が広い地域に点在しているため、頻繁に共同実施を行うことも難しい。予算事務においては、支所間で事務処理の相違もありその改善検討が必要である。

○協議会では校長からは特に要望等はでなかった。

・市内全体

○市全体として取り組むことがはっきりしていないし、各グループがバラバラに実施しており、統一したところがないようだ。

唐津市東部3部

1. 目標（目指しているステージなど）

本年度は、新グループになって（県全体の取り組みとして）一年目なのでステージ I を目指す。旧グループでの過去の実績もあるので全くの 0 からのスタートではないが、初心に帰った気持ちで足もと固めをする。

2. 年間を通して行う取り組み（項目とその目的、期待する効果など）

ミスのない事務処理を第一目標とする。

特に、諸手当認定事務についてはチェック体制を確実にする。（相当気をつけているつもりでもやはりミスが目立つので）

本庁・支所間の事務手続きの違いを把握し、少しでも統一的なものに近づけたい。

事務の共同実施を共同実施便りの発行等を通して職員に周知させる。

3. 単発で行う取り組み（項目とその目的、期待する効果など）

諸手当一覧・職員番号一覧を作成し、諸手当認定手続き時の資料として、室内で共有
監査支援

特異な事例の事務処理の共有

学校徴収金会計マニュアル（旧ブロックで作成）の利用

4. 室内での役割分担の有無

特にないが、共同事務便りの担当と事務局は室長と別に設置

5. これまでに見えてきた良い点、問題点及び今後の課題（協議会も含む）

・地区内

協議会に地区内の教頭代表と教務主任代表を招いたことは、一般の教員の共同実施に対する意識を垣間見ることが出来てよかったです。

昨年度までは気付かなかった諸手当認定上の認識が深まりつつある。

これまでもそうであったはずなのだが、今年度特に各学校の様々な事例を間近に把握すことが出来ている
市費の事務処理は、本庁・支所間でやはり違っている。

（本庁支所が混ざった共同事務室ならではの気付きがある）

・市内全体

連絡協議会が開催されることになって本当に良かった。

実施協議会にせよ、連絡協議会にせよ、管理規則の改正にせよ、県の後押しがなければ、実現できなかった。

唐津市全体の様子はそれを見ることが出来る立場ないのでよく分からない。

市教委共有フォルダあたりを詳しく見れば分かるのかも知れないが今のところ余裕がないので。

唐津市中部1部

1. 目標（目指しているステージなど）

○情報交換、相互支援、事務処理の共有化等によるグループ内の学校事務の効率化と標準化

○事務職員の職場内研修(OJT)による資質の向上

○県の指示したステージ I を目指す。

○上記の目標を達成し、その成果を元に学校経営に参画し、学校教育の充実に資する。

2. 年間を通して行う取り組み（項目とその目的、期待する効果など）

○行事についての情報交換（行事での事前の事務職員の関わりを深くする）

（職員会議等での事務職員からの発言のサポートのため）

○広報誌を定期的に発行し、職員に対して周知を行う。

○議題が決まっていることは、下準備としてメール、共有フォルダを活用し、会議を円滑に行う。

○情報交換（県費、市費等の事案の共有する）

○組織内研修を通して各人のスキルアップを図る。

3. 単発で行う取り組み（項目とその目的、期待する効果など）

○県費関係書類について、相互審査により適正な事務処理をおこなう。

○市予算・就学援助事務等について、市教委担当者を含めて情報交換を進め、

きめ細やかな児童生徒・保護者への行政サービスの向上を図る。

○OJTにより事務職員の資質向上を図り、事務の標準化の取り組む。

○情報管理、法規研究等について組織内研修を進める。

○広報活動に取り組み、職員に各種情報を提供する。

○教育支援業務について検討を行う。

4. 室内での役割分担の有無

○室長、扶養手当担当、住居手当担当、通勤手当担当、記録、事務局

5. これまでに見えてきた良い点、問題点及び今後の課題（協議会も含む）

・地区内

○県費関係書類については、相互審査により適正な事務処理ができる。

・市内全体

○他の共同実施グループの活動状況や問題点・成果等の情報がタイムリーに入ってこない。

唐津市中部2部

1. 目標（目指しているステージなど）

事務の効率化、標準化を進め事務室機能の強化を図り学校運営に参画し
学校教育の充実に資する

2. 年間を通して行う取り組み（項目とその目的、期待する効果など）

- ・危機管理研修・・・マスコミ報道から事件・事故、不祥事の要因、対策・対応方法を学ぶ
→ 事務職員の危機管理能力を高める
- ・広報誌・・・危機管理研修を通した成果を載せ、各学校の職員啓発を行う。
→ 各校職員の危機管理意識の向上

3. 単発で行う取り組み（項目とその目的、期待する効果など）

- ・学校徴収金システムの研修・・・現状の把握(情報収集) とこれからの方針性の検討
→教育支援業務の検討
- ・施設設備の関係法令研修・・・設備等の根拠法的知識の習得
→事務職員のスキル向上
- ・就学援助事務の共同作業・確認・・・新システム開始に伴い相互審査によりミスをなくす
→適正な事務処理

4. 室内での役割分担の有無

室長
広報担当

5. これまでに見えてきた良い点、問題点及び今後の課題（協議会も含む）

・地区内

良い点 情報交換が密にでき、事務職員の孤立感を少なくできた。（転入者には助かった。）

問題点 室長に負担が多い。室長の任用はどうやって決まっているのか？不透明。

やりたくない人も多いのでは。

課題 手当申請における室長の責任の増大と各事務職員の認識のズレを解消しないといけない。（個々人の意識改革の必要性）

課題 各事務職員の連携による不在時の連携協力をしていく体制・環境つくり
・市内全体

課題 ブロック間の連携とその牽引としての事務監（加配あり）の役割強化

課題 今後、市内8ブロックの統一的な方向性を示すことが必要になってくる

課題 議会答弁（教育長）を受け例示された事務内容について内部検討が必要では。
(重く受け止めることが大事)

今の時代は教員も忙しいかもしれないが、事務職員だって忙しいと思います。

実際、多くの教員よりも事務職員が遅く帰っていると思います。

「できないものはできない」ときちんと抗弁できる根拠を考えておく必要がある。

ただ、校長等の認識と事務職員の認識とのズレが大きくあり、それを埋める努力

が必要ではないか。 徴収金・教科書等

全く共同実施で何もしないと「何やってんの」と言われそうだし、それでいいのか?

今後、業務が縮小する方向の手当認定に力を注ぐのも何かなあと思いますし、

自分自身よくわからずに走り続けています。誰か教えてください。

どうなっていくのでしょうかね。

唐津市西部1部

1. 目標（目指しているステージなど）

○情報交換、相互支援、事務処理の共有化等による町内の学校事務の効率化と標準化

○昨年度まで試行の取組みを継続的にはしていないので、県の指示したステージ I を目指す。

○新採、臨採、他地区からの異動者がいるため、職場内研修の充実

○教育・学校運営支援についての協議

2. 年間を通して行う取り組み（項目とその目的、期待する効果など）

○文書管理システムの統一・・・当面事務室関連の文書について

○新採、臨採等への支援

○学校行事についての情報交換（行事での事前の事務職員の関わりを深くする）

・・・職員会議等での事務職員からの発言のサポートのため

○広報誌を定期的に発行し、職員に対して周知を行う。

○コンピュータのチャット機能や内部情報システムの共有フォルダを活用しを利用した在校状態でのリアルタイムでの情報交換（県費、市費等の事案を共有することで、職員のスキルアップを行う）

3. 単発で行う取り組み（項目とその目的、期待する効果など）

○ビデオ教材目録作成・・・備品に限らず現有すべてのソフト

○校納金についての情報交換・・・給食がセンター方式であり徴収事務が

直接学校ではないため大きな課題とはなっていないが、その他の徴収金を含め今後の取組みを検討する

○監査支援

○法令研修・・・施設管理に精通するため関係法令を学習して、安全管理に重点をおく。

○教科書事務・・・次年度以降の業務の参考にするため

4. 室内での役割分担の有無

○記録は固定、各取組み内容ごとに担当者を決めている

○今後は、分野ごとに担当をしっかり決めて責任をもつ体制をつくれば自覚もできてくる？

5. これまでに見えてきた良い点、問題点及び今後の課題（協議会も含む）

・ 地区内

○異動により構成メンバーが約半数変わったが、みんな前向きに取り組んでいる

○離島が 3 校あるため集まりにくい。月 2 回の会合(約 3 時間) なのでいわゆる実務的な共同処理等はやり難い。

○意見が一部のものに偏っているので、誰でも発言し易く、かつダベリングに陥らない様な運営が必要である。

○協議会では校長からは特に意見・質問等がでなかつた。旧郡部で小規模校が多く、

教育支援に対する必要性をまだあまり感じておられないということはないだろうか？

・市内全体

○1 年目で仕方がないが、それぞれが手さぐり状態で、統一した方向性がだしにくい。

○共同実施に対する期待が地域によって温度差が大きい（中心部の大規模校を抱える地域ほど大きい？）

唐津市西2部

1. 目標（目指しているステージなど）

○学校事務職員が連携・協力して業務を行い、業務の効率化、充実、発展させることによって学校教育の向上に寄与することを目的とする。

2. 年間を通して行う取り組み（項目とその目的、期待する効果など）

○各種事務処理のシステム化と効率化

○予算の管理と活用

○物品の共用による効率的使用

○若年者・新規採用者・臨採への支援

○連携・協働化による情報の共有

3. 単発で行う取り組み（項目とその目的、期待する効果など）

○監査支援

○法令研修

○情報セキュリティ研修

○施設管理研修

○会計事務に関する研修

4. 室内での役割分担の有無

室長、事務局、スタッフ等業務分担を行なっている。

5. これまでに見えてきた良い点、問題点及び今後の課題（協議会も含む）

・地区内

良い点

定期的に集まれるので情報の共有が良くできる。

他の方の意見が聞けて参考になる。

様々な事象に関心が持てて勉強になる。

若年事務職員への業務支援が容易にできる

チェック機能が強化され間違いが減った

悪い点

連携校の事務職員が所属を空ける。

学校間の距離が物理的に遠すぎる

共同支援室の外的環境が整っていない

管理職の反応が薄い

・市内全体

方針がよくわからない。

玄海町

1. 目標（目指しているステージなど）

- 情報交換、相互支援、事務処理の共有化等による町内の学校事務の効率化と標準化
- 事務職員の職場内研修(OJT)による資質の向上
- 町教育課との更なる連携
- 小学校統合事業の支援

2. 年間を通して行う取り組み（項目とその目的、期待する効果など）

- 学校予算の配当、執行状況の分析
- 教材の公費・私費負担基準の研究
- 学校間の備品共同利用の研究
- 予算執行マニュアル「財務事務の手引き」の改訂
- 要求備品の品目検討（効率化、費用対効果等）、添付資料の共同作成
- 各種調査報告書等の相互審査
- 経験の浅い事務職員の支援及び研修
- 実務を行う中での相互事例研究（OJT）
- ネットワークによる情報の共有化
- 広報紙「えなじー」発行による「共同実施」活動の紹介、その他の情報提供

3. 単発で行う取り組み（項目とその目的、期待する効果など）

- 監査支援
- 書類相互審査（例月電算書類、諸手当調査、年末調整など）

4. 室内での役割分担の有無

- 室長・・・共同実施業務を総括する。企画立案、年間計画の策定、及び連絡調整を行う。協議会において成果・実績報告を行う。
- 事務局・・・共同実施業務の総務にあたる。連絡、文書作成、記録、資料整理 等。
- 研究員・・・広報、課題研究、財務担当、小学校統合事業担当 等。

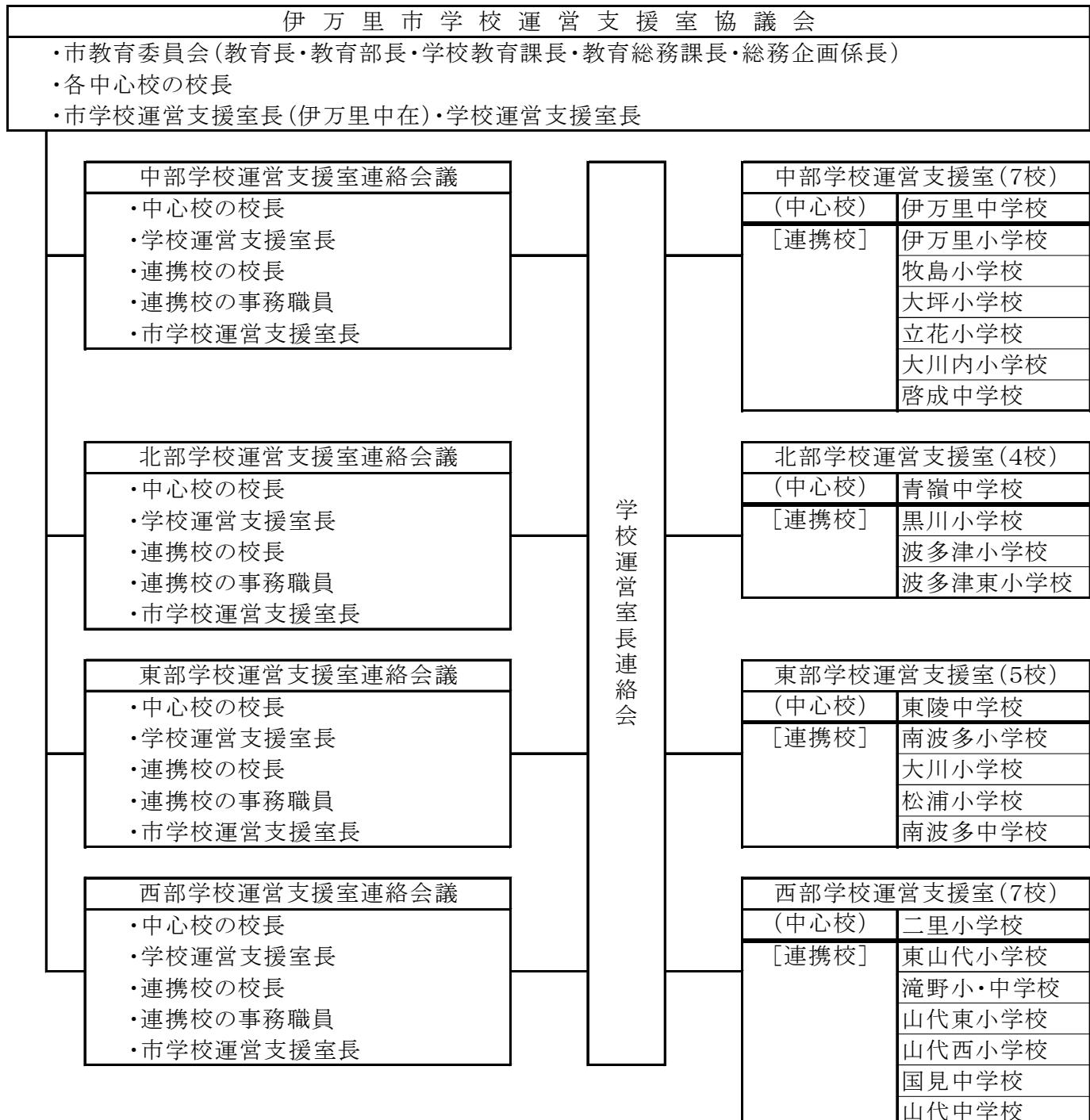
5. これまでに見えてきた良い点、問題点及び今後の課題（協議会も含む）

- 関係機関や教職員への共同実施の認知度が高まってきている。
- 教育課との協議・調整を密に行うことで連携が進み、多くの課題が改善された。
- 協議会設置当初から事務職員主導で協議会を運営していたことにより、事務職員からの働きかけが必要である。また開催日については校長会の中に組み込まれたり、、校長会の開催に日程を左右される。
- 平成 21 年 4 月から有浦小・仮屋小・牟形小が統合予定であり、町内の事務職員数が減少する。

伊万里市の共同実施について紹介

伊万里市では、従前から活動していた4地区のグループをそのまま運営支援室として位置付けて共同実施を行っています。今年度の研究目標の一つとして、「事務処理の手引き」の改正版を作成していくことになり、各運営支援室ごとに月2回程度の会議をもって、それぞれに割り与えられた課題の研究や研修等に取り組んでいます。また、共同実施をより一層円滑にするために業務の効率化や学校間の相互支援を進めています。

平成20年度の伊万里市の共同実施の組織図は以下のとおりです。



※中心校=学校運営支援室長

有田町の共同実施について紹介

有田町では、7月に共同実施の運営協議会が立ち上がりスタートしたばかりです。小学校4校と中学校2校(事務職員6名)からなり、毎月1回(午後)集まって各種書類の相互点検やテーマ別の研修、情報交換等を中心に共同実施を行っています。

当面の研究の柱としては、学校間の相互支援と町費の効率化等を計画しており、協力し合って一步一歩進めていきたいと思っています。

新しい検出ソフト「電子透かし」と「コペペ」

電子透かし

産経ニュースによると、NHKと三菱電機が、映画館のスクリーンを違法に撮影した海賊版ソフト防止の技術を共同開発した「電子透かし」を公開した。盗撮された海賊版ソフトを特殊な装置で再生すると、撮影場所・時間などが浮き出て違法行為の行われた現場が特定できるとか。実験では、特殊な検出ソフト入れたパソコンにつなぐと、「透かし検出 NHK G」の文字がモニターいっぱいに現れたとか。ファイル変換しても追跡は可能とか。映画館のIDや上映日時の情報をデジタル信号で入力し、検出ソフトを使って盗撮を割り出し、違法行為のあった映画館に連絡して警備の強化を図るなど、またテレビ放送についても家庭用ディスプレーにIDを組み込むことも可能で著作権保護に貢献できるという。NHKは実用化レベルに達しているとしている。恐るべし。

コペペ

asahi.comによると、インターネット上の公開情報を写しただけの「コピー・アンド・ペースト(コペペ)」でないかをチェックするソフトを金沢工業大学の教授(杉光一成教授)が開発。電子データで提出された文章をソフトに入力すると、翻訳ソフトに使われている「形態素解析」という技術で文章を分解し、それをネット検索し類似した文章がネット上で見つかれば、URLを表示してくれるとか。複数のリポートを比べて学生同士が写しあっていないか(カンニングのことかな)チェックすることも可能。来年にも市販予定。恐るべし。

これらの記事は、コペペではありません。

道交法改正

後部座席シートベルトの着用義務付けなどを盛り込んだ改正道路交通法が6月1日に施行された。着用義務違反による反則金はないが、高速道での違反は行政処分の点数1点が科せられる。9月末までは高速道でも原則口頭での指導にとどめるもよう。その後は、着用率を調査のうえ、改めて判断することのこと。

しかし、ベルト不着用やベルトをせず悪質な違反(窓から乗り出したり)は取り締まる。一方、一般道でも着用は義務付けられるが、違反しても行政処分は科さない。

また、バス、タクシーの運転手は、乗客にベルト着用を求めなければならなくなるが、一般道を走る路線バスは客席に装備されていないため対象外となる。ベルトのある高速バスなどは対象になる。

当局は、後部座席乗客のベルト着用については運転手が「相当の努力」をすれば責任は問わないとの見解を示している。タクシー会社は、多くのタクシーで、運賃メーターを作動させると「シートベルトの着用をお願いします」と自動音声を流すこと。しかし、運転手から言えば、「酒を飲んだ人などは、ほとんど着けてくれないので」「降りてください」と言えば乗車拒否になると。運転手にとっては困った問題だ。

バスについては乗客が多数おり、着用の確認が難しく、高速バスを運行する各社は、車内放送やステッカーで可能な限りの対応をする方針。

各自動車メーカーは、後部座席のすき間に埋もれるベルトの留め具を、座面からせり出す仕様に切り替えるもよう、大手自動車メーカーは、3 年以内にほぼ全車種に採用する意向だ。

同じ買うなら佐賀の店 ・・・ 「Buy さがん運動」

佐賀県が取り組む「Buy さがん運動」は、県内での消費拡大と県内業者の売り上げ拡大を図るもので、県民の消費を県内業者の販売、生産につなげ、県内経済活動の循環、拡大を促し県民の生活を豊かにする景気向上策であるとともに、地方税の增收、地方消費税の清算額拡大を目指した政策です。

例えば、県庁が県内小売業者から県産品を購入すると、県内の生産者、販売者の売上げとなり、これが続くと県内業者の業績が伸び納税額や従業員給与などの好転が期待できます。さらに消費、生産、販売の伸びが循環すれば、県内経済活動の活発化や景気拡大、税収の伸びが多少でも期待できるのです。こうした背景から県では、以前より県内業者、地元生産品を積極的に利用していました。「Buy さがん運動」は、このような取組を県内の企業にも広げ、また県民の普段の買い物から「県内業者」「県産品」の意識を持たせる、「県内に特化した消費拡大（集約）運動」と言えます。

いわゆる「消費税 5 %」の内訳は「国税である消費税 4 % + 地方消費税相当額 1 %」に分かれます。このうち地方消費税は、最終消費者の負担額に応じ都道府県間で清算する仕組みになっており、この清算には a . 統計調査による「県内消費額（ 1 ）（ 6 / 8 ） b . 国勢調査の「人口」（ 1 / 8 ）、 c . 事業所統計調査の「従業員数」（ 1 / 8 ）の数値が用いられます。また、算定基礎となる数値は次の調査（商業統計調査で 5 年後）まで使われます。つまり、算定基礎となるウェイトの高い「 a . 県内消費額」の部分を増やすことができれば、次の統計調査までの 5 年間、税収が増えるのです。

佐賀県をはじめ、多くの自治体が財政難に直面しています。しかし、企業や一般家庭と違い、歳出削減以外に「直接収入を増やす手立て」がほとんどありません。「Buy さがん運動」は数少ない税収増の手立てとして、消費者へ県内購入意識を喚起するとともに、商業統計調査などの対象年には、県（市町）の支出を県内業者に集中することはもちろん、可能なものは前後の年度分を対象年にまとめて執行するなど、官民あげた清算額増加への取り組み、奨励が行われるものと思います。

清算で確定した都道府県の地方消費税額は、その 1 / 2 が市町村に分配、交付されますので、その増減は県だけでなく市町村の財政にも影響します。平成 22 年（ 2010 年）は地方交付税清算の算定基礎となる統計調査の対象年ですので、学校予算の編成、執行でも、例えば 23 年 7 月切替期限の地上デジタルテレビ受信機器等導入を 22 年中に行うなど、 22 年の消費拡大に配慮する市町が出てくるかもしれません。

仕事やプライベートで、できるだけ地域に根ざしたお店の活用を意識したいものです。

1 : 商業統計調査の「小売年間販売額」とサービス業基本統計調査の「サービス業対個人事業収入額」の合計額

・参考 : Buy さがんホームページ <http://www.pref.saga.lg.jp/buysagansougou.html>
アクセス ! [\(http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/\)](http://www.saga-ed.jp/workshop/sajiken/)

トライアスロン

今年の夏は北京オリンピックで盛り上がりましたが、その中で 8 月 18 日から 19 日にかけてトライアスロン競技が行われていたことをご存知でしょうか。未だ一般的には普及していませんが今回はトライアスロンについて少しご紹介したいと思います。

トライアスロンは「スイム(水泳)」「バイク(自転車)」「ラン(走り)」の 3 つの種目を連続して行います。距離は色々ありますが大きくはロングディスタンスとショートディスタンスに分かれます。前者は「鉄人レース」とか「アイアンマンレース」と呼ばれています。スイムが 3.8 Km、バイクが 180 Km、ランが 42.195 Km の各距離で競い合います。まさしく鉄人の競技と言えます。一方、後者はオリンピックディスタンスとも呼ばれ、オリンピックではこの距離が正式採用されています。スイムが 1.5 Km、バイクが 40 Km、ランが 10 Km で合計 51.5 Km になります。この距離だと鉄人でない人も比較的挑戦しやすくなります？

競技を始めるには少々資金が必要になります。先ずは自転車です。ロードレーサーという車種で 20 万前後のものが入門用になります。クリートという金具を取り付けたシューズをペダルに固定して走りますので慣れるまではよく転倒したりして危険です。スイムでは海や川を泳ぎますのでウエットスーツが必要になります。オーダーメイドになり 5 万円程度かかります。泳ぎが苦手な人でもウエットスーツを着用すると体が浮きますのでそれなりに泳ぐことができます。

県内の競技人口は未知ですが、私が参加している大会のエントリーリストを見てみると全体参加者の 5 % 程度です。県内には佐賀県トライアスロン協会がありますが私も未だ加盟はしていません。近場で参加できるお薦めの大会は 6 月に唐津で開催される「虹ノ松原トライアスロン」と 8 月に久留米で開催される「筑後川トライアスロン」です。唐津の大会はお祭りのような大会で毎年楽しみに参戦しています。今年の大会は家内が応援してくれましたが練習不足で結果はいまひとつでした。筑後川トライアスロンは毎年、猛暑の中でレースが展開されます。最後のランニングでは脱水症状でリタイアする選手も続出します。今年は私もゴールした後、吐き気が出て軽い熱中症にかかってしまい半日寝込んでしまいました。

ロードレース大会でもそうなのですがこのような忍耐を伴う競技では 40 代、50 代の壮年パワーの方が中心になります。一昨年の筑後川トライアスロンでは 80 代の方が参戦されていました。風貌は仙人のような方で、思わず手を合わせてしまいました。70 代の方なんかはバリバリの現役です。そろそろ定年の方でもまだまたいけると思いますよ！先ずは一度、観戦してみませんか。

編集後記

毎年アンケートを夏休み中旬よりお願いしていますが、今回もご協力いただきありがとうございました。会員の皆様の声や各地区の状況を知ることができました。